



第44回熊本県学校事務 研究大会 -速報-

2020年2月3日発行

熊本県学校事務研究協議会
発行人 会長 宮崎 文子
編集代表 研究部長 平野 哲也

～目次～

- 開会行事
- 研究部提案
- 講演
- キャリア別分科会

大会テーマ：変革の時代に対応する学校事務の創造
— 子どもの豊かな育ちを支援する学校事務 —

期日：2020年1月24日（金）

会場：くまもと森都心プラザ

2020年1月24日（金）くまもと森都心プラザにて、第44回熊本県学校事務研究大会が開催されました。

当日は 熊本県学校事務研究協議会（以下 熊事研）会員の皆様を始め、他県や県立学校から400名を超える参加をいただき、参加の皆様のご協力により、盛会のうちに終了することができました。ありがとうございました。

開会行事

- | | | |
|--------|--------------------------|---------|
| ・開会宣言 | 熊本県学校事務研究協議会 副会長 | 上田 千浩 |
| ・主催者挨拶 | 熊本県学校事務研究協議会 会長 | 宮崎 文子 |
| ・来賓挨拶 | 熊本市教育長 | 遠藤 洋路 様 |
| ・来賓紹介 | 熊本県学校事務研究協議会 事務局長 | 平尾 幸夫 |
| 来賓 | 熊本県教育庁 教育総務局 学校人事課 審議員 | 井手 正直 様 |
| | 熊本県市町村教育委員会連絡協議会 事務局長 | 小山 聡 様 |
| | 熊本県小中学校長会 副会長 | 吉田 明博 様 |
| | 熊本県立教育センター 主幹兼総務課長 | 中村 真哉 様 |
| | 熊本市教育センター 所長 | 大江 剛 様 |
| | 熊本県公立学校事務職員協会 副会長 | 吉澤美保子 様 |
| | 熊本県PTA連合会 会長 | 村崎 一英 様 |
| | 公益財団法人日本教育公務員弘済会熊本支部 支部長 | 坂井 賢二 様 |
| ・閉会宣言 | 熊本県学校事務研究協議会 副会長 | 上田 千浩 |



研究部からは、熊本版グランドデザインを熊本県のすべての学校事務職員が取り組むことで、主体的及び積極的に学校運営に参画する「行動変革」の提案をしました。

必要なツールとして「新たな事務経営計画」を考えました。これを考えた経緯として、学校教育目標に視点を置きました。学校教育目標を達成するために「学校経営方針」がありますが、我々学校事務職員にとって学校経営方針は「ビジョン」であることが明らかとなり、学校事務職員の具体的な業務を考えたときに、学校経営のための資源を調達・提供・管理できるのは学校事務職員だけ、ということに気が付きました。新たな事務経営計画作成のためのポイントとして、学校教育目標と学校経営方針、この2つとリンク（関連付け）させること、と考えました。

そして、「事務をつかさどること」は「学校事務職員の行動が年度当初の意識によりマネジメントされ、評価については学校評価や業績評価を受け、改善されなければならない」と定義し、それぞれのキャリアの行動において意識しなければいけないキーワードを設定した、「事務部 Action プラン」を作成しました。その事務部 Action プランと事務部（室）年間計画を作成するにあたり、どのような意識で作成し行動したか確認できるマネジメントチェックシートも合わせて提案しました。

（事務部 Action プラン 資料編：第44回熊本県学校事務研究大会 研究集録 p51～p58）



続いて、研究の実証についても話をさせていただきました。上述した、

- ①事務部 Action プラン
- ②事務部（室）年間計画
- ③事務部 Action プラン マネジメントチェックシート

を用いて、会員が実践する必要があります。実践にあたって、自分のこれからの行動は「子どもの豊かな育ちを支援する」という目標の達成のためである、ということを念頭に置いていただければと思います。

また、取組の実践のためにどのような意識を持っていれば良いか、という話もさせていただきました。まず、「事務をつかさどる」ことは、学校経営に参画していくことが責務である、ということが大前提にあります。新しい学校づくりへの積極的なかわりが求められるということです。学校の課題解決のためには、まず課題を見つけなければなりません。その段階で、「学校事務職員の感覚で課題を見つける」ことが重要です。課題解決のプロセスの裏には、学校教育目標という大きな目標があるということ、そして学校教育目標達成のために、学校事務職員が率先して企画・運営をしていくことを意識していく必要があります。

学校教育目標達成のために全職員で団結して取り組む、ということは以前までの学校と何ら変わりませんが、そこに学校事務職員の企画的・運営的な行動が加わり、これからの学校にはそれが必要不可欠であるということが分かると思います。

皆さんの実践により、この案は検証されます。今回の提案を活用し、実践し、変化に気づき、主体的に！！積極的に！！行動変革を起こし続けましょう。

講演 「学校事務職員と教育委員会」

～ 「学校事務をつかさどる」ための協働 ～

講師 福岡県市長会事務局

(元福岡県春日市教育委員会 学校教育部長)

工藤 一徳 氏

「あなたは熊本県の職員ですか？小中学校の設置者（市町村）の職員ですか？」このような問いかけから工藤様の講演が始まりました。会場内は、約6割の参加者が小中学校の設置者（市町村）の職員だという認識を持っていました。続けて工藤様は、ここをしっかりと押さえておかないと、「つかさどる」ことはできないと話されました。また、学校運営会議に学校事務職員が入っていることが重要と話されました。「つかさどる」ための絶対条件として2つ挙げられ、「学校管理職との連携」と「市町村教育委員会との連携」ということでした。



●教育委員会の課題と制度改革

続いて、学校職員の人事のことから話をされ、学校職員は本来、設置者の市町村教育委員会が採用すべきであるが、義務教育の在り方のために、国は、給与や人事を都道府県が行うように権限を与えたと説明をされました。このことも、学校職員の「市町村への帰属意識」が弱くなった原因の1つとのことでした。一方で教育委員会事務局の職員は、市町村役場の職員として採用され、人事異動により教育委員会に所属しており、元より学校教育に精通しているわけではなく、そのため前例踏襲や、指示待ちの意識になってしまうという問題点もあるとのことでした。

学校職員や教育委員会事務局職員が「都道府県教育委員会の下請け意識」を持っており、この意識を変えないといけない、ということをお話されました。

●教育委員会活性化への挑戦 一春日市の10年一

次に、工藤様が学校教育部長として籍を置かれた春日市教育委員会について話されました。春日市教育委員会にも上述したような課題があったそうなのですが、まずは教育委員会事務局職員の業務のスリム化に着手され、成功されました。それにより職員の時間的余裕が生まれ、政策形成機能が強化されたということでした。



また、学校への権限委譲について、予算執行権と予算原案編成権を学校へ委譲し、学校に総額裁量制を持たせたということでした。同時に学校職員の業務のスリム化にも取り組まれ、教育委員会と学校が両輪となって政策形成機能が強化されたということでした。

●権限委譲から まちづくりへ

次に、権限委譲がまちづくりにつながるという話をされました。まず、学校への権限委譲をすることで教育委員会は活性化し、学校は自律化します。それにより職員が「自治体への帰属意識」を取り戻すことができ、更に地域住民にとっては自律化した学校はより信頼のおけるものとなり、地域とともにある学校が完成する、ということでした。

●教育委員会事務局と学校事務職員の協働

共同実施の在り方について、共同実施は教育委員会事務局と学校事務職員の共同の営みということをお話され、そこでも双方の意識を揃えることが大切と話されました。

結びに、学校事務職員の責務である「事務をつかさどる」こと、そして学校の働き方改革を推進するために必要不可欠となるものが、学校管理職との連携、教育委員会事務局との協働、学校経営スタッフとしての権限の保持を挙げられ、そのための前提として、教育委員会からの権限委譲と学校事務職員の経営参画が大切であることを話され、講演は終了しました。

キャリア別分科会

【第1分科会】

定型職員（ルーティンワーカー） 経験 1～3 年目

調整職員（コーディネーター） 経験 4～10 年目

「学校事務職員として防災を考える」～災害の経験を生かして～

講師 兵庫県教育委員会 震災・学校支援チーム（EARTH） 松本 亨 氏
（兵庫県宝塚市立小浜小学校 学校主幹）（全国公立小中学校事務職員研究会 兵庫支部長）

第1分科会は、兵庫県教育委員会にて震災・学校支援チーム（EARTH）の研究・企画班として活動しておられる松本様に御講演いただきました。

1995年に発生した阪神・淡路大震災以降、兵庫県では、被災した児童生徒の心のケアに努める教育を包括的に総称する「新たな防災教育」を推進することとなりました。これは児童生徒の「自助」と「共助」の心を育み、安全で安心な社会づくりに貢献する姿の育成をめざすものということでした。事故や災害が発生した場合には、状況を的確に判断し、落ちついて適切な行動ができる能力を児童生徒一人ひとりに育成していくことが大切で、同時に学校では安全に向けた整備に努めることが大切だということでした。そのためには、日頃から「防災リテラシー」の向上に努めることが大切ということでした。



※防災リテラシーとは

自然災害の発生メカニズム、地域の自然環境や過去の災害、防災体制の仕組みをよく理解し、災害時における危機を認識して、日常的な備えをおこなうとともに、的確な判断の下に自らの安全を確保するための行動を迅速に取れる能力のこと。



次に、グループワークを行い、避難所開設区域の設定及び部屋割り開設手順について、図上演習を行いました。避難所に取り巻く様々な環境、状況の中でいかにして避難所の運営を行うかということ学ぶことができました。災害発生時に教職員がしなければならないこととして、①児童生徒の安全確保・避難誘導、負傷者手当等救急救命措置 ②学校施設の安全確認及び安全確保 ③施設開放区域・非開放区域の明示～避難所運営支援 の3つを挙げられ、避難所となる学校施設の使用は、それぞれの場所の機能を踏まえて判断するということも考えながら、図面を見て作業をしました。やってみなければ気づけなかった事柄がたくさんあり、たいへん良い学びとなりました。

最後に、「減災」について話をされ、地域との連携が減災につながるということでした。災害発生時のマニュアルは様々な視点から作成する必要があり、それには学校だけでなく地域・行政との関わりが非常に大切ということでした。学校事務職員は学校全体を見渡せる位置にいることから、信頼される学校づくりの一助となるキーパーソンになり得るということをお話され、終了しました。

【第2分科会】

企画職員（デザイナー）

経験 11～20 年目

「学校事務職員が学校運営に参画し、学校の「意思決定」に関わる」

～学校事務職員による学校組織マネジメントを実行しよう～

ファシリテーター 障がい者ビジネススクール 理事
内閣府地域活性化伝道師

三角 幸三 氏

第3分科会では、内閣府地域活性化伝道師の三角様を講師としてお招きし、経験年数 11～20 年目を対象とした学校事務職員の学校運営参画と学校の意思決定への関わり方をワークショップ形式で学びました。

まず、アイスブレイクとして自己紹介のための名札の作成をした後に、下記のとおり5つのロールプレイングを行いました。

- ①誰もが参加したくなる職員旅行計画
- ②宝物さがしゲーム
- ③年間指導計画と地域人材のマッチング作業
- ④学校内の問題や課題の振り分け作業
- ⑤とんでも鑑定団



参加者の皆さんは途中班分けでメンバーを交替したりしながらも終始楽しくプログラムに参加し、ミッションをクリアしていくなかで、すべてのプログラムに共通する「選択の科学」について学ぶ様子が見受けられました。

「選択の科学」とは、「組織の選択」と「個人の選択」の違いに気づき、時と場に応じた効果的な選択の積み重ねが、組織を活性化させることにつながる、という考え方とのことでした。

ロールプレイングを通して様々な選択をすることになります。例えば①校長②教頭③学校事務職員④学年主任⑤教諭⑥養護教諭の6名の役割に分かれ、身の回りに起こる様々な事件や問題を解決していきます。三角様の指示で、役柄になりきって発言や行動をすること、違いを認め合い、他人の意見を否定しないで傾聴し、お互いの人格を尊重しながら活動することを大切にしながら取り組みました。

続いて、学校における働き方改革を、家庭や地域との連携の視点から考えることを話されました。学校の課題と地域の課題を見比べ、そこから考えうる学校教育の方向性を考え、そのなかで組織としてどのような動きをするかということ、個人や組織が必要とする能力と合わせて話されました。「教育は『教えて育てる』時代から、『教えさせて育てる』時代になった」という言葉が印象的でした。

最後に「選択を科学すれば、組織が活性化し、働き方改革につながる。そのために学校事務職員が、組織の合意形成に結び付く働きかけを積極的に行うことが、これから必要である」と結ばれ、第2分科会は終始活気に満ち溢れたまま会を終了することができました。



【第3分科会】

総括職員（アドミニストレーター）経験21年目～

「目指せ！学校組織のプロデューサー」

～学校組織と教育委員会の連携について～

事例発表Ⅰ 山鹿市学校事務センター

発表者 山鹿市立めのだけ小学校 事務主任 告本 哲也

事例発表Ⅱ 高千穂町小中学校共同実施

発表者 宮崎県高千穂町立高千穂小学校
(高千穂町立小中学校共同実施主任) 事務主幹 児玉 利夫 氏
(宮崎県公立小中学校事務研究会副会長)

助言者 福岡県市長会事務局

(元福岡県春日市教育委員会 学校教育部長) 工藤 一徳 氏

協力者 美里町立砥用中学校

事務主任 中村 勝美

【事例発表Ⅰ】

山鹿市立めのだけ小学校 告本さんの発表では、復命書の様式の簡略化と学校徴収金について、大きく2つの取組を通して、教育委員会との連携について話されました。

様々な取組を進めていくなかで、学校事務職員1人の力では限界があることから、教育委員会の協力が必要不可欠ということでした。そこで、学校の実態について資料を作成し、分かりやすく課題点を伝えることが大切と話されました。

学校徴収金のことを例に挙げると、公費負担と保護者負担を物品ごとに明確にすることで、保護者負担の適正化を図ることを目標とし、取扱規定についてすり合わせを行ったということでした。取扱規定を統一する理由は、町内で同じルールを設ける必要性があったためと話されました。

助言者の工藤様から、このような取組を進めていくにあたっての心構えを質問され、「教育委員会と連携して山鹿市の子どもたちのために何ができるのかを考え、地域の方の期待に応えたい、という熱意を持つこと」と話されました。



【事例発表Ⅱ】

宮崎県高千穂町立高千穂小学校 児玉様の発表では、情報セキュリティ、共同実施への教育委員会の参加、教育委員会からの予算の全権委譲、の3つについて話されました。

教育委員会との連携については、担当者同士で意見の交換をすることで、業務改善につながることもあり、それが教育委員会と学校事務職員双方に大きなメリットがある、ということでした。

学校予算の全権委譲（総額裁量制）については、学校事務職員個人の責任は重くなるかもしれないが、その一方で、裁量的に学校予算の組み替えを自由にできるなど、教育委員会の負担は減ることを話されました。それによって教育委員会は他の業務の立案や業務改善に取り組む時間ができて、学校事務職員もやりがいが出てくるということでした。



【シンポジウム】

シンポジウムでは、美里町立砥用中学校の中村さんも協力者として参加していただきました。

冒頭では、まず工藤様より、教育委員会と協働していこうと思ったきっかけについての話があり、「教育委員会の立場になると、学校の中では学校事務職員に近い感覚を持っており、仲間として一緒に考える立場にあると考える」と話されました。

また、今回第3分科会では2次元バーコードを活用し、その場でいくつかアンケートを取りました。その中で、「現在、組織（共同実施、学校事務支援室、学校事務センター）で市町村教育委員会と連携（協働）ができていますか？」という質問に対し、「できている」と回答した方は約43%でした。これに対し工藤様は、「連携ができていますと答えた方が素晴らしい。その方の実践を生かして、できていない方も取組を進めるべき」と話されました。

次に司会である平野研究部長から、教育委員会と協働するために日頃から大切にされていることについて、シンポジストに質問しました。児玉様からは「お互いにとって有益な関係であるべきだと思う。要望だけの関係（一方通行）では教育委員会側は負担に感じ、うまくいかなくなる。双方向の関係がいい」告本さんからは「目指す方向は同じだが、教育委員会は市町村全体を俯瞰して考えている。それに対し学校事務職員は『うちの学校は・・・』と1人で突っ走ってしまいがち」中村さんからは「まずは、地域の将来を担う人材を育てているという、町づくりの意識を持つことが大切」といった意見が出ました。

また、児玉様から、前述した双方向の関係について、「ゼロからまるごとお願いするのではなく、ある程度は自分たち（学校側）が検討をした上で、お願いしたいことを話す」という歩み寄りが重要であるという意見が出されました。それに対し工藤様からは、「試されているのか？と感じると、学校事務職員は敵か？とってしまう。分かりやすく案を示されたうえで、一緒にやっていくとなれば、仲間の意識になる」と話されました。

「組織のミドルリーダーとして私たちがどのような役割を担わなければならないか？」という質問に対して、中村さんは「客観的なデータに基づいて話をし、理解してもらえるためのコミュニケーション能力が必要と感じた。町内の学校間で、他校の課題を自校の課題としてとらえられる感性が大切」告本さんは「我々の世代はコーディネーターであり、話せば何とかなる、という存在になっている。学校現場では、教務と財務は両輪と言われるが、そうになっているか見直すべき。財務の責任者としてアドバイスできるように力をつけていくべき」児玉様は「国の動きをミドルリーダーとして注視し、共同実施等の組織や、校長と話すという意識が大事。先を見通す力、情報の収集と活用が大事ではないか」という意見が出ました。

工藤様から、「同じ方向を向いて、同じ場所で、同じ体験をすることが大切。例えば、合同の研修会をどのように持つか、それを市町村単位でどこまで掘り下げられるか、研修会に来てもらえるように遠慮せずに声をかけ、教育委員会への働きかけをする。アドミニストレーターの皆さんは、キャリア的にもそれができる立場にある」と、まとめをいただきました。

最後に、「本日、第44回熊本県学校事務研究大会に参加し（この第3分科会に参加し）『来週から、市町村や学校の課題解決に向けた取組を、自らが担任事項として市町村教育委員会と協働しようと思う』と思いましたか」とアンケートを取り、約90%の方が「連携しようと思う」と回答して、シンポジウムは終了しました。



あとがき

多数の皆様のご参加により、第 44 回熊本県学校事務研究大会は盛会のうちに終わることができました。これもひとえに、御臨席を賜りました御来賓の皆様方、大会運営を支えてくださった各地区理事の皆様、当日役員の皆様、そして参加者の皆様のおかげです。厚く感謝申し上げます。

熊事研研究部・事務局共にこの大会の成功を目指して尽力してまいりました。研究部研究班は、今年度の研究部ビジョンである「行動変革～主体的に!! 積極的に!!～」を念頭に置き、熊本版ブランドデザインから考えられる意識変革と行動変革のためのツールを検討しました。研究部研修班は、本大会運営のために、熊事研が必要とする研修について多方面から考え、講師選定や打合せをしてきました。研究部情報調査班は、研究集録作成、会員アンケート運営、各分科会での資料等の作成をしてきました。また、事務局は、会場や業者との折衝、準備のための資料作成、熊事研予算運用等をしてきました。1人でもいなければ成り立つことのない大会でした。

終わってホッとしてしまいますが、研究はこれからです。会員の皆様一人ひとりが今回学びとなったことを明日からの業務に生かし、実践していかなければなりません。難しく考えてしまうかもしれませんが、「昨日の自分とは違う何か」をやってみれば良いのです。まずは自分の学校のため、自分の自治体のため、最終的には未来を担う子どもたちのためです。小さなことからコツコツと。まずは何かを実践してみませんか？

行動変革～主体的に!! 積極的に!! ～

